

2019年

新入学(園)児を交通事故から守る県民運動実施要綱

新入学(園)児を交通事故から守る県民運動実施要綱

《実施期間》 2019年4月4日(木)から4月10日(水)までの7日間

《目的》 この運動は家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な交通環境を構築し、もって新入学(園)児の交通事故防止を図る。

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

《運動の重点》 新入学(園)児の交通事故防止



《 沼 津 市 実 施 計 画 》

行事名	実施日時	実施内容	実施団体
沼津市自治会交通安全会連合会「旗振り指導者講習会」	4月2日(火) 19:00~20:00	登下校中における子どもたちの交通安全のために、自治会関係者及び学校関係者、PTAの方々に対して横断歩道や交差点での正しい旗振り指導の講習を行い、交通事故防止を図る。	沼津市自治会交通安全会連合会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津警察署 沼津市 ほか
入学おめでとう交通安全キャンペーン	4月5日(金) 8:30~9:00	開北小学校において、入学式前に、新入学児童に対して横断歩行の交通指導を行い、交通安全腕章を配付することで、交通安全意識の向上を図る。	沼津市交通安全対策協議会 静岡県交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通指導員会 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津警察署 沼津市 ほか
	4月5日(金) 各小学校入学式	入学式において、交通安全腕章等の贈呈や交通安全メッセージを贈り、新入学児童の交通安全意識の向上を図る。	沼津市交通安全対策協議会 沼津市交通指導員会 沼津市自治会交通安全会連合会 沼津市 ほか
沼津市自治会交通安全会連合会の取組み	運動期間中	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした交通安全運動の実施 ・通学路、危険箇所での交通安全街頭指導 ・各自治会での有線放送等での交通安全広報 	

※例年4月に実施している「春の全国交通安全運動」は、統一地方選挙により2019年5月11日(土)から5月20日(月)に期間を変更して実施します。

沼津市交通安全対策協議会

新入学(園)児の交通事故防止実践項目

交通関係機関・団体の実践項目

- 1 関係機関や傘下団体との一体的な連携に基づく具体的な実施計画の策定、推進体制の強化
- 2 組織の特性を活かした地域住民参加型対策の展開及び支援
 - (1) 視聴覚教材、交通安全教育機器等を活用した参加・体験・実践型の各種交通安全教室の開催
 - (2) 各種媒体を活用した街頭キャンペーン、街頭指導、保護誘導活動の実施



家庭における交通事故防止

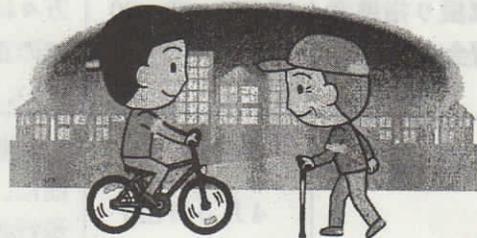
- 1 通学路、公園、友人宅周辺における安全点検及び危険箇所に対する適切な通行方法の指導
- 2 保護者自身による模範行動の実践

教育機関等における交通事故防止

- 1 幼児、児童、保護者、教職員が一体となった交通安全教育の実施
- 2 教職員による登下校時の声かけの励行
- 3 交通ボランティアと共同した交通安全教室の実践

自転車の交通事故防止

- 1 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールの周知
- 2 幼児・児童用の乗車用ヘルメット着用及び幼児2人乗り同乗用自転車の安全利用の推進
- 3 自転車乗用時における「早めのライトオン」の実践と「自発光式等の反射材用品」の活用
- 4 交通ルールを守らなかった場合の罰則や事故発生リスクの周知
- 5 加害事故や受傷事故の発生に備えた自転車保険への加入促進



自動車の交通事故防止

- 1 全席シートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい着装の周知
- 2 シートベルトとチャイルドシート着用の必要性と効果に関する理解の促進及び正しい使用方法の周知

